



3月17日 和寒小学校卒業式



3月14日 和寒中学校卒業式

町政執行方針

和寒町長

今年1月、任期満了に伴う和寒町長選挙で無投票再選となり、引き続き町政を担うこととなりまし

た。行政を取り巻く環境は極めて厳しく、初心に返り町政伸展のため努力してまいります。2期目のテーマに、「協働のまち、未来につなごう和寒町」を掲げ、これま

での4年間で取り組んでまいりました「安心して暮らすことのできるまちづくり」「産業育成によ

る活力のあるまちづくり」「ひとが輝くまちづくり」の3つの重点

目標についてさらに取り組みを進めるとともに、平成28年度からス

タートした「第5次総合計画後期計画」「まち・ひと・しごと創生

総合戦略」に基づき、引き続き事業を推進してまいります。

また一方で、今後の医療費や介護保険などの社会保障費の増大や地方交付税などの収入減少を勘案し、歳出全体の見直しを図ってまいります。

なお、平成30年度当初予算は、町長選挙直後の編成であるため、

経常経費と継続事業のほか、実施時期に配慮が必要な事業を計上したところ です。

政策的・投資的な事業については、議会の皆さまとも相談しながら6月定例会での計上を予定しています。

当初予算の金額や一般会計の内訳については3ページで、今年度の具体的な事業については4ページから一覽で紹介していますのでご覧ください。

当



夫婦岩

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

教育行政執行方針

和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、知・徳・体の調和のとれた子ども

の育成、生涯学習社会の充実に努めるため、「第5次和寒町総合計画」や、総合教育会議において作成された

「教育大綱」を踏まえ、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、①自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と社会

の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育

②思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上による健やかな心身を育

てる教育

③学習環境の整備の3つを重点施策に、社会教育・文化活動においては、

①自ら学び、豊かな心とうるおいのある地域づくりと人づくりをめ

ざす社会教育の推進

充実と郷土文化の継承

③魅力ある図書館づくり

④健康で明るく豊かな生涯スポーツの促進

⑤豊かな暮らしを支える交通体制の強化

の5つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。これからの和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



和寒中学校入学式の様子

平成30年度 和寒町の予算

総額61億5,447万円

前年比△22億7,850万円(△27.02%)

一般会計 40億3,000万円

福祉や教育、道路整備など
町の基本的な事業の会計

特別会計 16億4,185万円

国民健康保険、簡易水道事業、
公共下水道事業、介護保険、
後期高齢者医療の事業会計

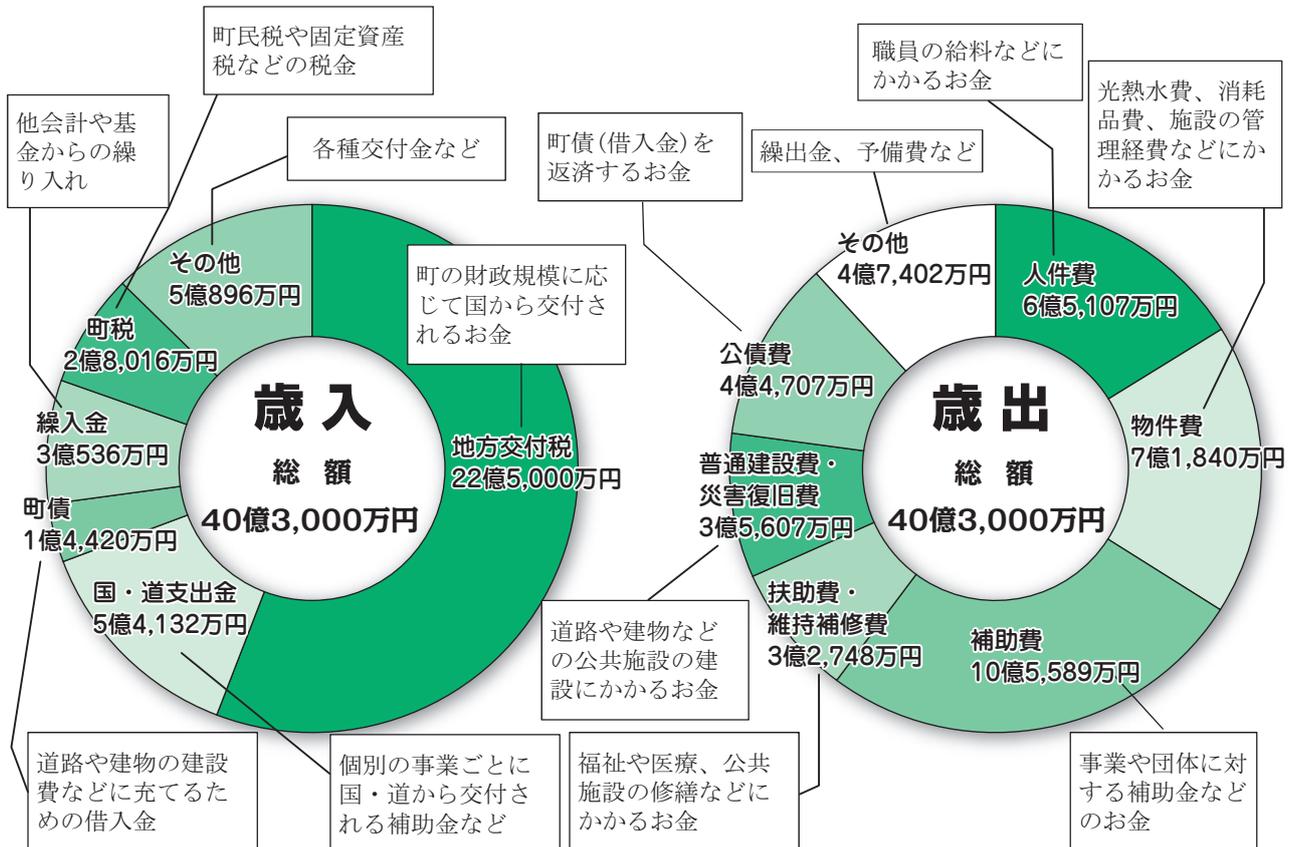
繰越事業費 263万円

平成29年度の予算を繰り
越して30年度に実施する
事業費

病院事業会計 4億7,999万円

病院事業で民間企業の一
ように利用料金などの収入
で運営している会計

一般会計の内訳



平成30年度 和寒町の主な政策

●新規事業
○拡大・拡充事業



安心して暮らすことのできるまちづくり



◎恵みの大地と共生する うるおいのまちづくり

(単位：万円)

水資源 水利用	簡易水道施設整備	東丘浄水場導水管布設工事、沈砂池建設工事	6,460
	道路網 整備	町道改修整備	橋梁(きょうりょう)点検(35橋)
雪対策	町道除排雪	町道の除雪、排雪	7,245
	大通り除排雪	大通り商店街除排雪補助	307
	除雪支援	70歳以上の除雪が困難な高齢者に対する除雪サービス	404
公共交通	町営バス運行	路線バス・スクールバス運行業務委託	3,685



1棟目が完成した大通団地(南町)

◎快適に安心して暮らせる やすらぎのまちづくり

住環境	公営住宅整備	公営住宅建設工事ほか(1棟4戸)	1億2,128
	ふれ愛住宅促進	高齢者・障がい者住宅改修、バリアフリー改修費用補助	210
衛生 環境	下水終末処理場施設整備改修	下水道事業計画策定業務委託ほか	600
	下水汚泥農地還元	汚水汚泥移設維持管理、下水汚泥の運搬ほか	482
消防 救急	消防設備等整備	士別市庁舎改築(消防庁舎分)工事負担金	829
	救命サポート	公共施設及び民間事業所へのAED配置(22箇所)	154
	救命救急高度化	高度救急処置訓練人形の購入	186
防災	災害用水中ポンプ整備	水中ポンプ(7~9月まで14台借上)、発電機等の借上	616
	地域防災力強化推進	地域防災活動、資器材整備支援、防災士養成研修補助	46
	備蓄資材整備	非常食更新	14
	不良排水対策	大雨対策のため不良排水路改修設計	90
生活 安全	交通安全広報活動街頭啓蒙指導	学校との連携、交通安全指導員活動	162
	交通安全関係団体活動支援	交通安全協会補助、交通安全スポーツ大会ほか	89

◎めくもりで支えあう 思いやりのまちづくり

高齢者福祉	お出かけハイヤー支援	高齢者の日常生活充実のため、75歳以上のハイヤー初乗り運賃を助成（ハイヤーチケットを200円で48枚まで購入可能）	365
	なごやかサロン支援	住民の集いの場（サロン）の運営補助（5箇所）	69
	道北バス利用運賃助成	高齢者への道北バス利用運賃助成	5
	高齢者安心見守り通報装置整備	緊急通報装置の設置・維持管理（52台設置、在庫18台）	156
	介護従事者等資格取得支援	介護職員等の資質向上を図るための研修受講費用を補助	40
	○介護従事者等確保推進	介護職員等の人材を確保するため、家賃を補助、【就業応援金及び人材募集費用を助成】	129
	介護サービス利用料支援	町民税非課税世帯のホームヘルプ・デイサービス利用者負担軽減	288
	●芳生苑健楽苑指定管理	芳生苑・健楽苑指定管理料	2,100
	後期高齢者医療負担支援	事務費・療養給付費負担金、保険基盤安定制度繰出	8,946
児童福祉	子育て特別支援給付金	町民税非課税のひとり親世帯等に給付金を支給	90
	保育料軽減	保育料を国基準の3割とする7割軽減	1,885
	幼児教育推進	茶道、英語、スポーツ教室の開催	17
	にれっこ祝金	新生児一人につき10万円贈呈	200
	健やかこども医療費助成	0歳から中学生までの入院・通院医療費全額助成	1,248
	子ども健診（にれっこ健診）	小学5年生及び中学2年生を対象に健診及び保健指導	32
	子育て支援センター（子育てサロン）活動	育児相談、遊びの場の提供	359
心身障がい者福祉	障がい者（児）自立支援給付	障がい福祉サービスに対する支援給付	1億1,672
	○障がい者（児）地域生活支援	障がいのある方の地域生活の支援、【広域基幹相談支援センター事業運営】	353
	腎臓機能障がい者通院交通費助成	人工透析療法受診のための通院費助成	34
	社会福祉施設等交通費助成	社会福祉施設への通園費助成	144
	重度障がい者ハイヤー助成	重度の障害者手帳保持者へのハイヤー利用券配布	46
	重度心身障がい者等医療費助成	重度心身障がい者の医療費助成	1,202
社会福祉団体等	社会福祉協議会運営支援	社会福祉の向上を推進する活動への支援、社協運営費、社協2名分人件費	1,060
	芳生苑等運営支援	社協へ町職員2名派遣	455
	高齢者生活支援	ふれあい昼食会、安否確認サービス、紙オムツ購入助成	385
	高齢者事業団運営支援	高齢者事業団運営補助	180
	老人クラブ活動支援	老人クラブ連合会運営補助	99



芳生苑



なごやかサロン



保育所

◎いきいき元気に暮らせる 健やかなまちづくり



保健	○基本健康診査等健（検）診	基本健診、エキノコックス症血液検査ほか【被扶養者健診オプション項目助成】	727
	○歯科検診	幼児の歯科検診実施、【成人歯周病検診】	26
	○後期高齢者健康診査	集団検診・個別健診、【歯周病検診】	323
	○特定健康診査	集団検診・個別健診・2次検診、【検診項目追加】	573
	禁煙治療費助成	禁煙外来受診終了者の受診費用のうち1万円を助成	10
	がん検診総合推進	子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料化	544
	妊産婦健診料助成	妊産婦の健康診査に対する助成	159
	不妊治療費助成	一般不妊治療、人工授精、特定不妊治療費用の助成	30
	予防接種費用助成	定期予防接種、任意予防接種費用の一部助成	860
医療	各種健診事業の充実	C T画像の読影専門医による重複診断	275



産業育成による活力あるまちづくり



◎活気あふれる 元気なまちづくり

農業	特産物生産振興	ペポかぼちゃ種子代、かぼちゃマルチ購入補助	460
	特産品振興	2カ国語（英語、中国語）に対応した特産品ガイドブック作成、道内外の各種物産展、和寒町のPR及び特産品の振興	539
	農業活性化センター設備整備	マメダス温度計等更新（2箇所）、情報室等冷房更新	336
	農村生活体験	体験実習生の受け入れ（実習期間6月～10月を2月まで延長可能）	550
	土地改良事業農家負担軽減	道営土地改良事業地元負担額に対する農家負担軽減策	8,408
	生産基盤整備	団体営の暗渠排水事業に対する農家負担軽減策	2,256
	新規就農対策	就農奨励補助、受入農家支援補助、生活支援補助	477
	土づくり対策	粉碎バークの供給	1,125
	有害鳥獣被害対策	有害鳥獣焼却施設の管理運営、有害鳥獣対策連絡協議会補助、有害鳥獣捕獲奨励補助（鹿150頭→170頭）	1,213
	担い手育成・確保対策	地域おこし協力隊（わっさむ担い隊）等経費	813
林業	林業専用道開設	西和東線整備 L=600m	650
	町有林整備	町有林造林・皆伐・下刈・間伐、間伐材運搬	2,952
	新エネルギー導入推進	木質バイオマス燃料製造事業	1,461
商工業	商工業新規就業者対策	新規就業者、後継者奨励補助	180
	地場産業開発	調査試験研究及び販路促進に対する補助	220
	商工会活動支援	商工会運営補助	1,784
	○商工会振興融資・利子補給	中小企業補償融資・商工業活性化融資ほか【融資限度額及び補給率等の拡大】	182
観光	塩狩峠周辺活用検討	塩狩峠・夫婦岩整備	171
	地域資源活用体験型観光研究	和寒町PR動画作成、体験型・着地型観光の推進、1市3町（土別・和寒・剣淵・幌加内）着地型観光推進協議会負担金	472

観光	各種イベント補助	各種イベント補助 (どんとこい!夏まつり、全日本玉入れ選手権)	469
	観光推進	観光協会補助、千桜橋看板整備	840



ひとが輝くまちづくり



◎未来を拓く 心豊かなまちづくり

学校教育	●和寒版子育てファイル推進	和寒版子育てファイル作成	35
	学力向上推進	漢字検定、英語検定、数学検定に対する補助	49
	○国際理解教育	外国語指導助手による英語学習の実施【英語インストラクターを配置】	511
	特別支援教育推進	授業のサポートを要する児童生徒を支援する特別支援員を配置	433
	学校給食費負担軽減	給食費の3割を軽減	326
	高校生徒通学費等支援	高校生徒の通学費等を支援	470
	奨学資金貸付 (ふるさと生活応援免除)	無利子奨学資金の貸付。卒業後町内に居住する方は返還額の1/2を免除(医師は全額免除)	197
	教育アドバイザー配置	教育環境充実のための教育アドバイザーを配置	358
社会教育 ・ スポーツ	郷土資料整理保存	郷土資料館収蔵資料整理保存	13
	未来を拓く人づくり推進	町内児童生徒に対する国内外研修派遣・交流事業への費用補助	556
	図書館資料整備	書籍及び視聴覚資料購入	404
	東山スキー場設備整備	圧雪車修繕	790
	スポーツ交流活動促進	町民運動会・各種スポーツ大会の実施	274

◎参画と協働による きずな育むまちづくり

まちづくり	公共施設案内看板整備	国道、道道に公共施設等の案内看板を設置	37
	にれの町ようこそ祝金	転入者へ2年間で一人につき3万円の祝い金を交付(平成30年6月転入該当者から商品券を交付)	205
	わっさむ元気づくり支援	町民自らが行う地域が元気になる活動や取り組みを支援	240
	自治会活動支援	自治会活動推進交付金	1,490
	農村体験・移住促進	空き家・空き店舗・空き地情報、農村体験移住促進事業負担金、北海道移住促進協議会負担金	46
	担い手出会い交流支援	農業、商業後継者等のパートナーとの交流ツアーの開催	122
	和寒ふるさとギフト	ふるさとまちづくり応援寄付(ふるさと納税)の特典による特産品PR	1,872

第7期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定

平成30年度からの介護保険料が変わります

高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する総合的な計画として、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）」を策定しました。

- 1 介護予防と健康づくりの推進
- 2 生活支援サービスの充実
- 3 総合的な認知症施策の推進
- 4 在宅医療と介護の連携強化
- 5 生きがいづくりと社会参加の促進
- 6 住み続けるための社会資源の整備
- 7 介護保険制度の円滑な実施

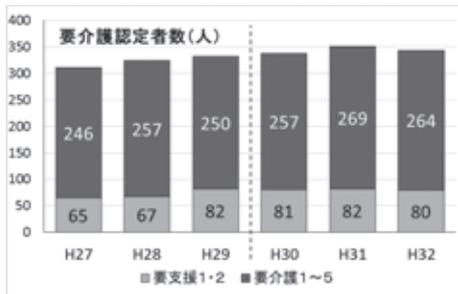
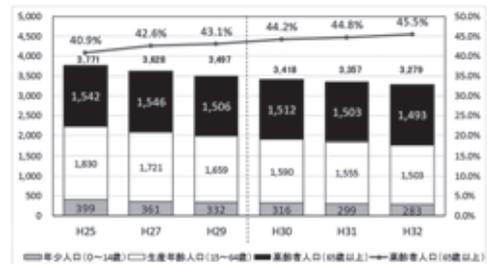
◆基本的な考えかたと基本目標

『生きがいと安心・ふれあいのまち わっさむ』を基本理念として、地域による支え合いや介護保険等の各種サービスを活用して、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、7つの基本目標を掲げ、各種事業を実施していきます。

◆人口の将来推計

本町の総人口は、減少傾向にあり、平成32年には3,279人になると推計されます。

高齢者（65歳以上）人口は、平成27年をピークに減少しており、平成32年には1,493人に、高齢化率は増加を続け、平成32年には45.5%になると推計されます。



◆介護が必要な人の将来推計

要介護（要支援）認定者の9割超を占める75歳以上の方の増加で、平成31年にピークを迎えると推測されます。

◆介護サービスにかかる費用の見込み

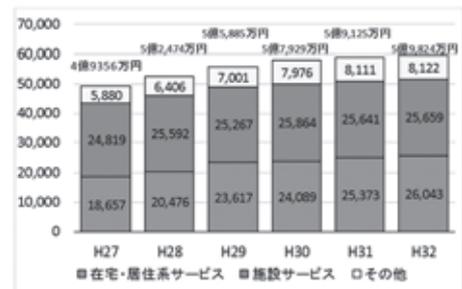
- 生活支援サービスが充実した住まい（介護付有料老人ホームなど）に移り住む方の増加
⇒ 食費・居住費の軽減負担や訪問介護サービスが増加しています。
※町外の特定施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等）にお住まいになっても、和寒町の被保険者のままで、かかる費用は和寒町が負担します。（住所地特例）
- サービス利用者（要介護認定者）数の増加
- 介護報酬単価の引き上げ（0.54%）
- 介護職場の人材不足による処遇改善
- 消費税率見直しによる影響



上記の要因により、介護サービス費用は増加し、第7期計画の3年間で約17億7千万円（第6期計画対比：5.7%増）が必要と見込まれます。

一方、第1号被保険者数は、第6期計画から2.8%減少すると推計されます。

この推計を基に、第1号被保険者の介護保険料を計算した結果、基準月額が600円増額することになりました。



保険料基準月額

第6期：5,100円 ⇒ 第7期：5,700円

40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の介護保険料

☆保険料の決まり方と納め方

国民健康保険加入されている方の介護保険料は、下記の算定方法で世帯ごとに決められます。医療保険分と介護保険分を合わせて納めていただきます。職場の医療保険に加入されている方は、医療保険ごとに設定される介護保険料率に応じ算定されます。



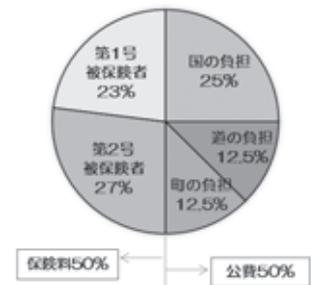
65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

介護保険の財源に占める保険料負担割合は、第1号被保険者23%、第2号被保険者27%となりました。（右表参照）

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直され、介護サービスにかかる費用などから算出した『基準額』をもとに、みなさんの所得に応じて決まります。

高齢・遺族・障害年金などが年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。年度の途中で65歳になったり、所得の変更があった場合は一時的に納付書で納めていただくことになります。

サービス給付費用にかかる負担割合



☆平成30年度～平成32年度の所得段階区分ごとの介護保険料

段階区分	対象者		基準額に対する割合	保険料	
				月額	年額
第1段階	本人非課税 世帯の全員が非課税	○生活保護を受けている者 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.45	2,565円	30,780円
第2段階		○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の者	基準額×0.75	4,275円	51,300円
第3段階		○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の者	基準額×0.75	4,275円	51,300円
第4段階	世帯に課税 者がいる	○世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.9	5,125円	61,500円
第5段階		○世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第4段階以外の者	基準額	5,700円	68,400円
第6段階	本人課税	○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	6,833円	82,000円
第7段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	基準額×1.3	7,408円	88,900円
第8段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	基準額×1.5	8,550円	102,600円
第9段階		○本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が300万円以上の者	基準額×1.7	9,683円	116,200円

《障がいのある方、または児童を養育する方》 **ご確認ください**

●特別児童扶養手当

<対象となる方> 児童の障がいの程度が次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳 1～3級程度、および一部4級程度
- ・療育手帳A、B程度
- ・上記と同等の障がいや疾病等がある場合

※ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- （ ・日本国内に住所がないとき
- ・対象児童が施設入所しているとき
- ・ “ 障がいを理由とする公的年金を受けているとき

<受給期間> 児童が20歳に達した月末まで

<手当月額> 毎年4月、8月、11月に4ヶ月分を受給できます。

	平成30年度 月額
1級	51,700円
2級	34,430円

※所得制限があります



●障害児福祉手当

<対象となる方> 精神または身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護が必要な児童

※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- （ ・日本国内に住所がないとき
- ・対象児童が施設入所しているとき
- ・ “ 障がいを理由とする公的年金を受けているとき

<受給期間> 児童が20歳に達した月末まで

<手当月額> 毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの分を受給できます。

平成30年度 月額
14,650円

※所得制限があります

●特別障害者手当

<対象となる方> 精神または身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護が必要な20歳以上の方

※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- （ ・日本国内に住所がないとき
- ・施設入所や3ヶ月以上長期入院しているとき

<手当月額> 毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの分を受給できます。

平成30年度 月額
26,940円

※所得制限があります

●重度心身障がい者医療給付 (北海道医療給付事業)

<対象となる方> ※所得制限はありません

- ・身体障害者手帳 1～2級、および一部3級
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳 1級の方 (入院費は助成対象外)

<助成対象医療> 入院、通院、歯科、調剤、訪問看護、柔整にかかる保険適用分の医療費

<自己負担額> 初診時一部負担金のみ自己負担

※中学校卒業するまでの児童は本人負担がありません。

各手当・制度等のご案内

《ひとり親家庭等の方》

下記をご覧ください、ご不明な点等がある方は保健福祉課福祉係にお問い合わせください。

●児童扶養手当

<対象となる方> 次のいずれかに該当する児童を養育している方

- ・ 父母が婚姻を解消（離婚）
- ・ 父または母が死亡
- ・ 父または母が重度の障がい
- ・ 父または母が生死不明
- ・ 父または母が1年以上遺棄
- ・ 父または母がDVによる保護命令を受けた
- ・ 父または母が法令により1年以上拘禁
- ・ 母が婚姻によらないで出産

※ただし、上記に該当しても次のような場合は手当を受けることができません。

- ・ 日本国内に住所がないとき
- ・ 施設入所または、里親に委託されているとき
- ・ 受給資格者の配偶者（事実婚を含む）に児童が養育されているとき

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末（中程度以上の障がいのある児童が20歳に達した月末）まで

<手当月額> 毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの分を受給できます。

	区分	平成30年度 月額
第1子	全部支給	42,500円
	一部支給	42,490円 ~ 10,030円
第2子 加算額	全部支給	10,040円
	一部支給	10,030円 ~ 5,020円
第3子 加算額	全部支給	6,020円
	一部支給	6,010円 ~ 3,010円



※扶養親族の人数と受給者の所得に応じて区分されます。

※公的年金等を受給する方は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分を受給できます。

●ひとり親家庭等医療給付（北海道医療給付事業）

<対象となる方> 児童扶養手当の要件に該当する児童、および養育している方

※所得制限はありません

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末（未就労の場合は20歳に達した月末）まで

<助成対象医療> 以下の保険適用分の医療費

○児童：入院、通院、歯科、調剤、訪問看護、柔整

○父または母：入院、訪問看護 ※通院にかかる医療費の助成はありません。

<自己負担額>

○児童：中学校卒業まで：自己負担なし（全額助成）

・ 中学校卒業後～18歳年度末（または20歳月末）まで：初診時一部負担金のみ自己負担

○父または母：初診時一部負担金のみ自己負担

●子育て特別支援給付金（和寒町単独事業）

<対象となる方> 市町村民税非課税で児童扶養手当の要件に該当する児童を養育している方、または、特別な事情により保護者と生活できない児童を養育している里親の方

<受給期間> 児童が18歳に達した年度末（中程度以上の障がいのある児童が20歳に達した月末）まで

<手当月額> 児童一人につき 月額5,000円

※毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの分を受給できます。

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります



これまで国民健康保険制度は、市町村が保険者となり運営してきましたが、平成30年4月から北海道も運営に加わることになりました。

道の主な役割	町の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ●財政運営の責任主体 ●市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ●市町村ごとの標準保険税率を提示 ●給付に必要な費用を全額、市町村に支払 ●統一的に運営方針を決定し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	<p style="text-align: center;">窓口の取扱は、今までと変わりません</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国保 加入・脱退の手続き ●保険証の発行 ●国保税の賦課・徴収 ●高額療養費などの払い戻しにかかる手続き、支給決定 ●特定健診・節目検診などの保健事業の実施 ●国保事業費納付金を道へ納付



平成30年度から何が変わるの？

【被保険者証などの様式が変わります】

北海道も保険者となることから、被保険者証（保険証）や限度額適用認定証などの様式が変わります。
※新しい保険証は、7月中に送付予定

【高額療養費の多数該当回数が引き継がれます】

道内の他市町村への転出であれば、高額療養費の多数該当回数は通算されるようになります。※多数該当回数とは、過去12ヶ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった際、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度のことです。

【葬祭費の支給額が3万円になります】

事務の広域化に伴い、葬祭費の支給額が道内で統一されるため、現在の1万円から3万円となります。



平成30年度から国保税は上がるの？

平成30年2月、北海道から納付金の算定結果が公表され、和寒町は現在の国保税率では、北海道に納める納付金を賸さない結果となっています。不足する財源については、一般会計（町）からの繰入れや国民健康保険基金を取崩して補てんを行い、平成30年度国保税は、現行の税率を据え置くこととします。

今後は、毎年度、北海道から示される標準保険税率を参考に保険税率を検討してまいります。単年度の収支均衡を保つためには、適正な税率への見直しが必要となる見込みです。

【北海道の本算定（確定係数）の算定結果に基づく和寒町の試算（平成30年度）】

支出	本算定の算定結果による納付金額（当初予算設定額）	15,404.8万円
収入	和寒町の国保税収入や道からの補助金	13,108.8万円
収入	不足額（一般会計や、基金からの補てん分）	2,296.0万円



入院中の食事代が変わります

入院中の食事代について、住民税課税世帯の負担額が下記のとおり改正されます。

平成30年3月まで
1食あたり 360円



平成30年4月から
1食あたり 460円

※住民税非課税世帯は変更なく、現在の標準負担額に据え置かれます。

※指定難病の人など、一部260円の場合があります。

後期高齢者医療制度の見直しについて

保険料の均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

軽減割合	変更前（平成29年度）		変更後（平成30年度）	
	所得が次の金額以下の世帯		所得が次の金額以下の世帯	
5割軽減	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)		33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	
2割軽減	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)		33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	

所得割の軽減割合が見直されました

所得が次の金額以下の方	変更前（平成29年度）		変更後（平成30年度）	
	軽減割合		軽減割合	
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減		軽減なし	

被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

被用者保険の被扶養者だった方	変更前（平成29年度）		変更後（平成30年度）	
	所得割	均等割	所得割	均等割
	負担なし	7割軽減	負担なし	5割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割または8.5割に該当することがあります。

1年間の保険料賦課限度額が見直されました

変更前（平成29年度）	変更後（平成30年度）
57万円	62万円

保険料の計算方法（平成30年度）

均等割 (1人当たりの額) 50,205円	+	所得割 (被保険者本人の所得に応じた額) (平成29年中の所得-33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 限度額62万円 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

入院時の食事療養標準負担額が見直されました

区 分			変更前(平成29年度) 食事療養標準負担額 (1食)	変更後(平成30年度) 食事療養標準負担額 (1食)
現役並み所得・一般			360円	460円
	指定難病の医療受給者証をお持ちの方		260円	260円
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	210円	210円
		90日を超える入院	160円	160円
	区分Ⅰ	100円	100円	

療養病床入院時の生活療養標準負担額が見直されました

区 分	変更前(平成29年度)		変更後(平成30年度)	
	生活療養標準負担額 (居住費部分)(1日)		生活療養標準負担額 (居住費部分)(1日)	
以下のいずれにも該当しない方 (医療の必要性の低い方)	370円		370円	
医療の必要性の高い方 (指定難病患者を除く)	200円		370円	
指定難病患者	0円		0円	
老齢福祉年金受給者	0円		0円	

■お問い合わせ：北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階 TEL 011-290-5601

和寒町役場
住民課保険医療係
TEL 32-2422

平成30年度予算の中の人件費内訳

区 分	人数	報酬・給料・手当・賃金の合計 (万円)	給与等の支払者が負担する社会保険料など (万円)	備 考
議会議員	10	3,028	794	
議員以外の非常勤特別職	366	2,390	67	農業委員、教育委員など各種審議会等の委員
消防団員	45	299	116	
常勤特別職・一般職	115	6億7,450	2億1,047	町長、副町長、教育長、医師、常勤の職員(再任用を含む)
消防職員	14	8,901	2,775	
臨時職員	44	1億824	1,948	
パート職員		2,163	99	短期間または短時間の臨時職員
合 計		9億5,055	2億6,846	
総 額		12億1,901万円		

※人数は、採用・任命・委嘱の見込みを含んだ数値です。実際の人数とは異なります。

第1回町議会定例会

平成30年3月5日(月)から20日(火)まで開催された第1回定例会の主な内容についてお知らせします。(議案24件、発議1件、意見1件)

【条例制定】

和寒町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

内容：パソコンやスマートフォンからオンラインで申請等の手続きができるようにするもの。

和寒町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

内容：介護保険法改正により指定居宅介護支援事業者の指定が市町村の権限となったことに伴い事業の人員及び運営に関する基準を定めるもの。

和寒町中小企業振興条例

内容：中小企業の振興に関する基本的な理念を定めるもの。

【平成29年度一般会計補正予算】

- 町道除排雪他業務委託(排雪回数の増によるもの) +950万円
- 商工業新規就業者対策補助(新規就業者の増によるもの) +50万円



排雪作業の様子

※平成30年度執行方針および当初予算は、2ページから7ページに掲載しています。

障がいのある方の専門的な相談窓口ができました

士別市・剣淵町・和寒町の1市2町で運営する、障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行う「士別地域基幹相談支援センター」を平成30年4月2日(月)に開設しました。

このセンターは専門職員が身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等のさまざまな障がいのある方の、仕事面や生活面などの各種相談に対応します。

相談の際は、まず和寒町保健福祉センターにご連絡いただき、その後士別地域基幹相談支援センターに相談内容を伝えて対応していきます。

相談のある方はどうぞお気軽にお問い合わせください。

『士別地域基幹相談支援センター』

【場 所】 士別市東1条1丁目 ふれあい交流館「とも」内
 【電 話】 0165-22-4860



■お問い合わせ：保健福祉課福祉係 TEL 32-2000

和寒町×剣淵町 第60回 町民スキー大会



3月3日（土）東山スキー場で、和寒町と和寒町防犯協会の主催による第60回町民スキー大会を開催しました。

和寒スキー少年団アルペン部 和小4年生 5名による息の合った選手宣誓により大会が開幕、クロスカントリー競技とアルペン競技の2種目が行われました。

子どもたちがスキーを滑る光景に「いけー！ガンバレ！」と声援が上がり、一生懸命滑る姿が印象的でした。

イベントでは、2人一組で交互にソリを引いてタイムを競う「スレッドリレー」と、景品目指して走る「宝取り大会」も行ない、ウインタースポーツを満喫した笑顔が一杯の一日となりました。

応援に見えた方から、「保育所の孫が出るので見にきました。どの子どもも頑張っていて元気をもらえました。来年も応援に来たいです」とお話が聞けました。

皆さんも来年はぜひ参加してみてください。お待ちしております。

※大会成績は和寒町のホームページ→教育委員会施設のページ→和寒東山スキー場のページに掲載しています。



ライバルに負けないぞ！クロスカントリー



幼児8名も頑張りました大回転



一番いいやつとるぞー宝取りー

東山スキー場営業終了

3月21日をもって東山スキー場の営業は終了いたしました。今シーズンも多くのご利用ありがとうございました。

町職員人事異動

～ お世話になりました ～

3月31日付定年退職 保土澤 澄夫（産業振興課長）、広田 賢一（教育委員会次長）
 細川 恭代（町立病院看護科副科長）、梅澤 恵子（町立病院看護科副主任）
 自己都合退職 樋口 晶文（総務課まちづくり推進係長）
 空地 奏海（保育士）、佐藤 麻沙美（保育士）
 再任用期間終了 村井 清一、横枕 一美、江口 幸子、宮部 健治、林 千枝子

～ よろしくお願ひします ～ 4月1日付採用



しまざき しんと
嶋崎 真人【一般事務職】

出身地は京都府で、高校卒業後、浪人を経て北海道教育大旭川校に進学し、その後5年間にわたり旭川に住んでおりました。

同年代の方々より1年遅れての入庁となりますが、早く追いつけるように精進してまいります。

まだまだ未熟な点が多く、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、少しでも皆さまのお役に立てるように努めてまいります。

どうぞよろしくお願ひします。



さいとう みわ
齊藤 美和【一般事務職】

出身は美深町で、趣味は読書です。三和高校に在学していたこともあり、慣れ親しんだ町で働けることをとても嬉しく思います。

高校を卒業したばかりで至らない点も多々あるかと思いますが、笑顔と挨拶を大切に、皆

さまにとって親しみやすい職員となれるよう、努力してまいります。

どうぞよろしくお願ひいたします。



ふかせ こうだい
深瀬 皓大【一般事務職】

私は体を動かすことが好きで、高校ではバドミントン部に所属していました。

スポーツが盛んである和寒町で働くことができ嬉しく思います。

社会人として至らないことも多いとは思いますが、和寒町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯勤めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



むろや れいじ
室屋 礼示【一般事務職】

スポーツが好きで、小学校から高校までの10年間野球部に所属しておりました。

この度社会人としての第一歩を和寒町で迎えらるること、大変嬉しく思っております。高校を卒業したばかりで至らない点

が多く、ご迷惑をかけてしまうことがあるかと思いますが、和寒町の町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯努力していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



ふくもと ゆうこ
福本 祐子【保育士】

幼稚園教諭として勤めたのち、今年3月まで和寒町保育所の臨時保育士として勤務しておりました。

4月からは、これまでの経験を活かし今まで以上に保育、子育て支援の面から町民の皆さまのお役に立ち、信頼される職員になれるよう努めてまいりたいと思っております。趣味は重量挙げの試合観戦です。どうぞよろしくお願ひします。



かじわら だいきち
梶原 大祐【保育士】

拓殖大学北海道短期大学を卒業後、託児所や障害者施設、院内保育園での保育士経験を経て、直近の3年間は病院職員として勤務してまいりました。

この度、保育士として和寒町の職員となることができ、大変嬉しく思っております。町民の皆様に安心して子どもを任せて頂けるよう、また、子どもたちの沢山の笑顔を引き出せるよう精一杯務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

～保育士、介護支援専門員の資格を持ち、これまでも保育所と保健福祉課で勤務している下記の者を、

正社員として採用いたしましたので、よろしくお願ひいたします。～

保育所 横山 章子、佐藤 美地子 保健福祉課 齊藤 カンナ

教職員人事異動

よろしくお願ひします

お世話になりました

	職名	氏名	前任校	職名	氏名	転出校
和寒小	校長	福田 孝夫	名寄市立名寄東小学校	校長	林 雅裕	名寄市立名寄小学校
	教諭	河田 弘康	旭川市立大有小学校	教諭	向井原理恵	美瑛町立明德小学校
	教諭	林 直樹	旭川市立永山西小学校	事務職員	小西 克広	名寄市立風連中学校
	教諭	谷川 和孝	鷹栖町立鷹栖小学校			
	事務職員	菅野 実幸	旭川市立日章小学校			
和寒中	校長	宮田 新也	士別市立朝日中学校	校長	安達 啓一	東川町立東川中学校
	養護教諭	杉野 麻衣	旭川市立忠和中学校	養護教諭	高井由美子	愛別町立愛別中学校

(敬称略)

自衛官等募集

受験種別	応募資格	受付期間	試験日(会場)
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	22歳以上26歳未満 (平成31年4月1日現在)	受付中～5月1日(火) ※締切日必着	1次試験 5月12日(土)・13日(日) ※13日は飛行要員希望者のみ (旭川) 2次試験 6月12～15日のうち指定日 (別途通知)
一般幹部候補生 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満 (平成31年4月1日現在) 修士課程修了者等(見込含)		



■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。
 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
 住所 〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45
 TEL 01654-2-3921
 ※受験申込は、和寒町役場総務課でも対応します。

高原成徳さん 米づくりで最優秀賞を受賞



写真左から奥山町長、高原成徳さん、
今野政志 J A 北ひびき副組合長

高原成徳さんが、第55回北海道優良米生産出荷共励会(一般社団法人北海道米麦改良協会主催)移植栽培部門個人の部で最優秀賞を受賞しました。

この賞は、土づくりや米の品質、収量など7項目を3年間の生産実績から審査するもので、北原地区で『ゆめびりか』や『ななつぼし』など約12haを作付けしている高原さんが、町内で初めて受賞しました。

3月8日に受賞報告のため役場を訪れた高原さんは、「祖父の代から取り組んできた土づくりの成果が出たことや、和寒町の米が評価されたことがうれしい」と受賞の喜びを話されました。

奥山町長は、「北原の泥炭地は一般的に有利ではないといわれる中、努力の成果が評価されて良かった」と高原さんを讃えました。

教育委員会

教育長

沓澤 昭一
公民館長

次長 瀬川 満
図書館長

次長補佐 綾野 千佳

次長補佐 茂木 雅志

庶務学校教育係 係長 中原 ともみ

副主査 乗田 悠希
主事 室屋 礼示

社会教育係 係長 茂木 雅志 (兼)

副主査 村山 晴樹 (兼)
主事 橋本 竜希

スポーツ振興係 係長 三好 圭輔

副主査 村山 晴樹 (兼)
主事 橋本 竜希

図書館 係長 綾野 千佳 (兼)

副主任 青塚 可奈子

社会教育指導員 横枕 一美 (嘱)

教育アドバイザー 稲垣 克男 (嘱)

議会事務局

監査委員事務局

事務局長 袋田 政弘

書記 田中 秀典

農業委員会

事務局

事務局長 鬼頭 智

書記 高張 翔伍

選挙管理委員会事務局

事務局長 松村 辰彦 (兼)

事務局次長 村岡 裕一 (兼)

副主査 白川部 高明 (兼)
書記 斉藤 美和 (兼)

町立病院

院長 山下 晃史

副院長 中村 勝

事務長 佐々木 淳

看護科長 中原 まり子

看護科副科長 工藤 千香

薬局 薬局長 宿谷 高典 (嘱)

副主任 溝渕 ひとみ
副主任 半澤 由美子

放射線科 主任 菅井 大紀

副主任 乗田 結香

看護科 主任 細川 恭代 (再任)

副主任 宮向 美香

副主任 古村 綾子

副主任 小林 優子

副主任 八巻 潤香子

副主任 谷口 美香子

副主任 川嶋 雅子

再任看護師 梅澤 圭子

検査科 副主任 中山 千夏

栄養科 副主任 永平 友子

医事庶務係 係長 土井 孝

士別地方消防事務組合

和寒支署

組合主幹 広富 之緒 (兼)

組合主査 松村 辰彦 (兼)

支署長 秋濱 修二

支署次長 窪田 義一

支署主幹 奥山 敏雄

警防第1係 係長 半沢 潤也

副主任 佐藤 貴晶
技師 川村 渉太

警防第2係 係長 垂又 修一

技師 菊地 真

主任 郷 洋志

技師 川村 渉太 (兼)

庶務係 係長 山住 和幸

技師 菅井 佑介 (兼)

副主任 西田 英視 (兼)

予防係 係長 加藤 憲明

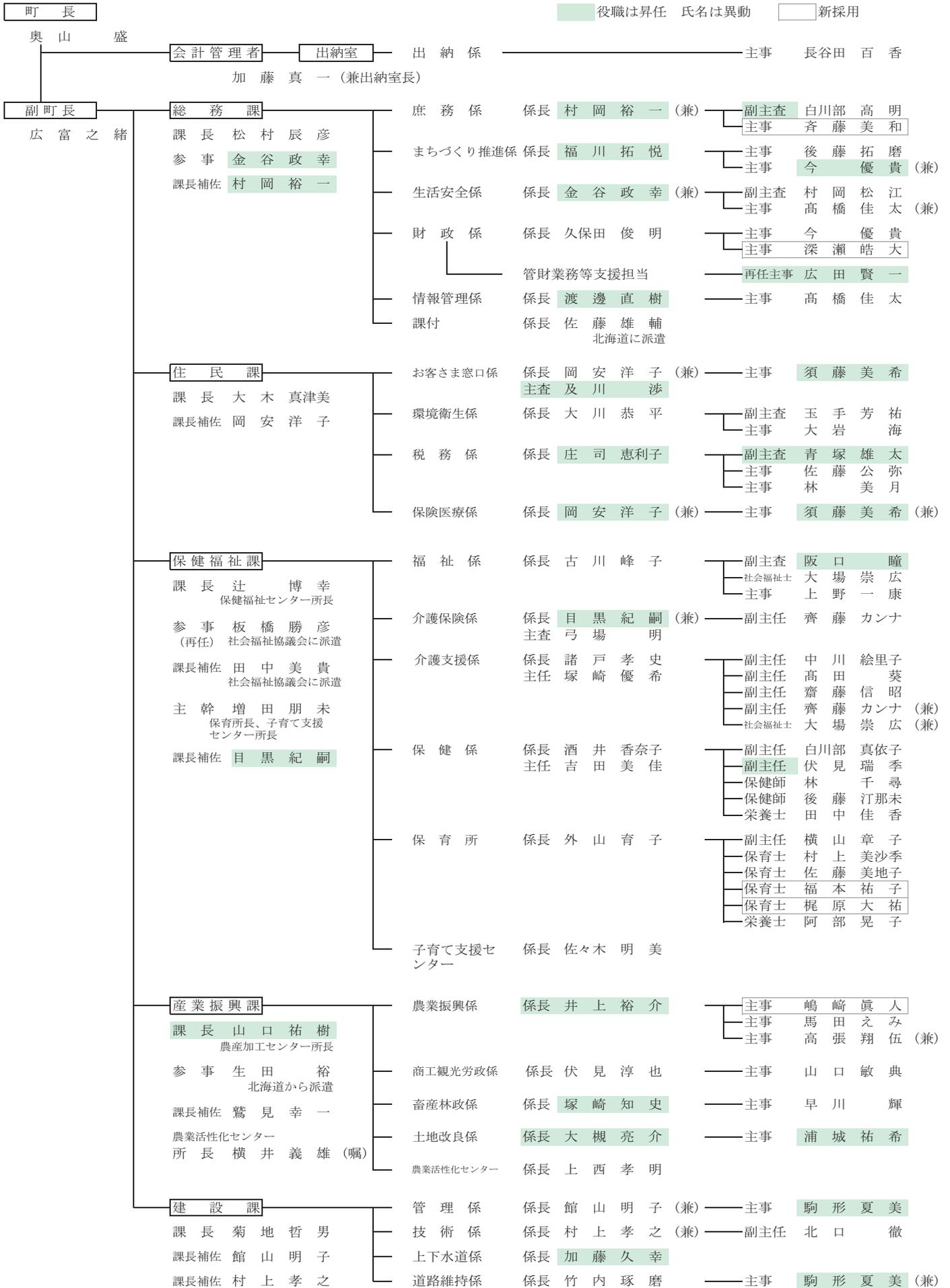
副主任 西田 英視 (兼)

主任 諸岡 淳 技師 菅井 佑介 (兼)

- 課長職は、課長のほかに会計管理者、参事、次長、事務局長、事務長、看護科長、支署長
- 課長補佐職は、課長補佐、主幹、次長補佐、看護科副科長、事務次長、支署次長、支署主幹
- 係長職は、係長、主査、主任
- 係職は、副主査、副主任、主事、技師、書記、その他資格による職名で表示しています。
- 定年退職後の再任用職員は、再任主事、再任看護師、再任技師

(兼)・・・他の係との兼務発令を示す
(嘱)・・・嘱託職員

和寒町行政組織機構図 (平成30年4月1日現在)



まちのニュース カメラアイ ~地域のお話をお届けします~



2/23
(金)

6年生が町の未来を提案

和寒小学校で「和寒の未来を考える会」が開催され、6年生23名と奥山町長が意見交換を行いました。

児童からは「観光」「産業」「住民サービス」の3つのテーマについて他自治体との比較や見込まれる成果などの発表があり、町長は現在の和寒町の施策を紹介しながら、児童たちと未来のまちづくりについて議論を深めていました。



2/12
(月)

3/21
(水)

スキー協会主催 アルペン2大会終了

2月12日(月・祝)に和寒東山ジヤイアントスラローム大会が、3月21日(水・祝)に全道ジュニアアルペンスキー大会が和寒町スキー協会主催により開催されました。

幼児から大人まで全道各地から多くの参加があり、和寒町の選手も健闘しました。

大会結果は和寒町スキー協会ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



2/28
(水)

アイスクャンドル228個を点灯

三浦綾子さんの小説「塩狩峠」のモデルとなった、列車事故で命をかけて乗客を救った長野政雄さんの命日、2月28日に合わせて、しおかりキャンドルナイトが開催されました。

ろうそくの幻想的な光に包まれたJR塩狩駅周辺には、小説のファンなどが続々と追悼に訪れ、冬の塩狩峠を肌で感じていました。



2/13
(火)

北海道のヘルシーフード大活用術

第2回女性セミナー「北海道のヘルシーフード大活用術」を公民館で開催しました。

東川町の料理研究家 横山アディナさんを講師に、身近な食べ物が調理の仕方ですべて健康に良い食べ方になる方法の紹介や、横山さんが作った「植物性乳酸発酵キャベツ」「黒豆のガトーショコラ」の試食で、集まった34名の参加者は食と健康への意識を高めていました。



身体操作と呼吸の時間

第3階女性セミナー「身体操作と呼吸の時間」を公民館で開催しました。

昨年も大好評だったこのセミナーは中和の中居栄幸さんを講師に、自分の体の使い方や呼吸の大切さを学びました。

中居さんからは「自分の体とどう向き合うか。頑張らない、無理しない」と話され、27名の参加者は姿勢を正しながら聞き入っていました。



住民サービス向上へ郵便局と協定締結

町と郵便局は、住民サービス向上のための包括的連携に関する協定を締結しました。

この協定は、お互いの人的、物的資源を有効に活用し、安心、安全なまちづくりや未来を担う子どもの育成のために協力するという内容です。

広富副町長から「協定の締結を機に、これまで以上に郵便局のご協力をいただけることを大変心強く思っています」と御礼を申し上げ、木村和寒郵便局長からは、「これまで以上に福祉の目線を持って仕事をしていきたい」とあいさつをいただきました。



和寒と剣淵の若者が交流

青年交流事業「What's some mosh(わっさもっしゅ)」を行いました。

3回目となった今回は、剣淵町と合同でボーリング大会を開催しました。

和寒町20名、剣淵町8名の参加者は、罰ゲームをかけた白熱のチーム戦ですぐに意気投合。その後の懇親会でも近隣に住む若者同士の交流を深めていました。



三和から羽ばたけ 三和高校卒業式

札幌自由が丘学園三和高等学校の卒業証書授与式が行われました。

前日から続く悪天候の影響で、亀貝校長と卒業生10名のうち4名が出席できず、6名が杉野副校長から卒業証書を受け取りました。

卒業生代表からは「困難があっても、友人や家族の助けで乗り越えられた。希望を持って社会に飛び出していきたい」と力強い最後のあいさつが述べられました。

図書館へ行こう!

話題の新着本

「青くて痛くて脆い」 住野よる / 著
 僕が、秋好が残した嘘を、本当に変える。それは僕にとって、世間への叛逆を意味していた。青春の煌きと残酷さを痛烈に描ききった“喪失”のその先の物語。



「私はあなたの記憶のなかに」 角田光代 / 著
 K和田くんは、他人の弱さに共振して自分をすり減らす消しゴムのような男の子で…。「猫男」をはじめ、「父とガムと彼女」「水曜日の恋人」など全8編を収録。



「恨みっこなしの老後」 橋田壽賀子 / 著
 イヤな頼まれごとを断る術。老いを自覚せず、ミエを張り続けることの危険性。人間関係をスッキリさせるお金の使い方…。92歳現役脚本家が、七転び八起きの末にたどりついた「自分を楽にする」生き方を綴る。



「虚談」 京極夏彦 / 著
 元デザイナーで小説家の「僕」は、デザイン学校時代の同輩から「13歳のときに死んだ妹が、年老い、中学の制服を着て現れた」という話を聞く。



今月のBEST本 (2月の貸出回数上位本)

「祈りの幕が下りる時」 東野圭吾 / 著
 加賀恭一郎は、なぜ「新参者」になったのか。シリーズ最大の謎が決着する。映画化原作本。



「ヨトメノイノリ」 石田千 / 著
 ピアノを習い始めた、76歳の佃煮屋の女将。彼女の願いと挑戦を軽妙に語る表題作ほか、様々な年代の女性の日常と「イノリ」を描いた連作短篇集。



新着DVD

「アイラブスヌーピー」
 世界中で愛されているスヌーピーがCGアニメーションで初登場。

「ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅」
 大ヒットファンタジー「ハリー・ポッター」の原作者J.Kローリングによる新シリーズ。魔法動物学者ニュート・スカマンダーが繰り広げる大冒険を描く。

4月のイベント情報

4/7	14:00~	おはなし会
4/14	14:00~	おはなし会
4/21	14:00~	おはなし会
4/28	14:00~	おはなし会

第24回読書感想文コンクール

応募総数198点の中から下記の方たちが優秀賞に選ばれました。

小学1年生の部 (応募総数25点)

優秀賞 吉田 結美子さん さんたさんへ

小学2年生の部 (応募総数26点)

優秀賞 宮崎 結梨さん 赤おにさんへ

小学3年生の部 (応募総数27点)

優秀賞 酒井 碧子さん ともだちくるかな

小学4年生の部 (応募総数23点)

優秀賞 林 七瀬さん

「一つの花」を読んで

小学5年生の部 (応募総数28点)

優秀賞 佐藤 莉子さん

生きるためにこの本から学んだこと

小学6年生の部 (応募総数23点)

優秀賞 林 花恋さん

『自閉症の僕が跳びはねる理由』を読んで

中学生の部 (応募総数46点)

優秀賞 中澤 莉桜さん 変化のない日々

病院だより

どうして放射線はがん治療に使われるのか

町立和寒病院 X線技師 菅井 大紀

放射線ががん病巣に適切に照射することで、がん細胞を死滅させることができます。これが、がんの治癒に結びつくと期待されるのですが、治療後に臓器の機能が温存されるのも、患者の社会復帰に役立つ大切なことです。また、手術に不適格な場合でも放射線治療は可能な場合があります、完全治癒が困難な場合でも、照射することで痛みなどの症状をとることもできます。

放射線照射による破壊

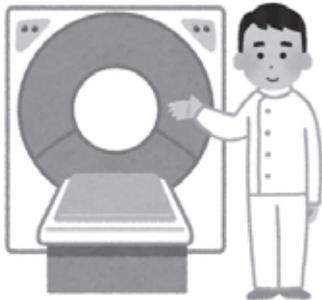


悪性腫瘍細胞

太古の昔から人類は自然放射線のなかで暮らしてきました。私たちの生活環境には、空から降ってくる宇宙線や地中の天然の放射性物質からの放射線が、わずかな量ですが存在しています。

この放射線の医学利用はすでに100年以上の歴史があります。

ドイツのレントゲン教授が1895年にX線、フランスのキュリー夫人が1898年にラジウムを発見して以来のことです。放射線の医学面での貢献は、この100年の間に著しい進歩をとげました。病気の診断の分野では、X線の人体での透過率が組織の種類や密度によって異なることを利用した肺のレントゲン写真、胃のバリウム透視などがあります。



最近では、コンピュータを活用したX線CTで病巣の立体的把握が正確になり、がんの診断などに欠かせないものとなっています。

またラジオ・アイソトープを用いた各医学診断の分野でも、最近のPET（陽電子断層撮像法）などは、がんの性格まで判別できる診断機能を有している優れたものです。

これらの多くは私たちの施設でも使用されています。また、X線ではありませんが、MRI（核磁気共鳴画像）や超音波なども著しく進歩しています。

【引用元 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所発行
重粒子線がん治療について知りたい方のために P4-P5】

町立病院では、次の検査に必要な高度な医療機器を整備しており、町民が安心して入院や診察を受けることのできる公的医療機関として医療サービスの向上に努めています。

CT装置（コンピュータ断層診断装置）

CT検査は、X線を使って身体の断面を撮影する検査です。体内の様々な病巣を発見することができますが、特に心臓、大動脈、気管支・肺などの胸部、肝臓、腎臓などの腹部の病変の発見に優れています。

骨塩定量測定装置

骨塩定量とは、骨に含まれるカルシウムなどのミネラル成分の量を測定する検査で、骨粗鬆症や代謝性骨疾患の診断に役立ちます。（骨密度検査）

X線透視撮影装置

胃部X線検査は、胃の中を空にした状態で、撮影前にバリウムと発泡剤を口から流し込み、体の位置を変えながら造影X線撮影を行います。胃の内壁にバリウムをまんべんなく貼り付け、胃の内壁を詳しく写し出す方法です。（胃バリウム検査）

X線一般撮影装置

普通に撮影するレントゲン撮影で、一般撮影は簡単でかつ早く画像が提供できるので、最初の診断に用いられる最も使用頻度の高い装置です。

年 金 あ れ こ れ ~平成30年度の国民年金保険料が変わります~

保険料額が改正されます

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月150円の引き下げになります。

平成29年度 16,490円	➔	平成30年度 16,340円
--------------------------	---	--------------------------

保険料前納制度の割引額が改正されます

1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める【前納制度】は、保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成30年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付 および翌月末振替の口座振替)	16,340円	—	98,040円	—	196,080円	—
毎月振替・【早割】(当月末振替の口座振替)	16,290円	50円	97,740円	300円	195,480円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	97,240円	800円	194,480円	1,600円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	96,930円	1,110円	193,860円	2,220円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	192,600円	3,480円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	191,970円	4,110円

2年前納(口座振替) : 377,350円 毎月納める場合より15,650円の割引
 2年前納(現金・クレジットカード) : 378,580円 毎月収める場合より14,420円の割引
 ※一部納付(一部免除)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう！

■お問い合わせ：住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

こ れ か ら の 家 庭 教 育 ~子どもを良くする 魔法の声掛け~

新年度、新しい季節の勢いに乗せてどんどん子どもに向上してほしいと思うところではないでしょうか。しかし、そんな心とは裏腹に「あんなこと言わなければよかった」と後になって後悔する失敗のエピソードもあるのではないのでしょうか。

今回は、短い一言で子どものやる気を向上させる魔法の言葉を紹介します。

まず大切なことは本人のやる気です。しかし、大変なことなら尚のこと大人も子どももやる気なんてものは最初からあるものではありません。周りの大人によるアプローチでやる気を引き出すことが大切です。



しばしば日本人は、良い行いを褒める『加点法』が苦手で、悪い行いを指摘する『減点法』で人に文句を付けやすいと言われていて、何かをしたら怒られるだけでは、子どもは失敗しないために何の行動も起こさなくなってしまう。これはやる気がなくなっている状態です。

例えば、①【無意味】しっかり勉強しなさい(そんなことは分かっている。できない理由があるから苦しんでいるのに...) ②【比較】お兄ちゃんはやったのに、あなたはダメね。(自分を一人の人として認めてくれない) ③【否定】お前にはどうせできっこないよ(じゃあ、なにもしない) こんな負の要素の入った言葉では、子どもの心に火をつけるどころか萎えさせてしまいます。

イソップ寓話『北風と太陽』にならい、日差しのような温かい言葉をかけてあげましょう。説明的である必要はありません。具体的には、「ありがとう!」「大好きだよ!」「すごいね!」「いい経験になったね!」「結果は気にせず楽しめ!」等、短くても子どもが自信を持って楽しく努力を継続できるような声掛けで、褒めるときも叱るときも、子どもの人格ではなく客観的事実を表現してあげると子どもは自発的に努力し成長していくことでしょう。

— 和寒町青少年育成町民会議 —

戸籍の窓口

■人の動き 2月末現在
 人口 3,461人 (△12人)
 男 1,616人 (△3人)
 女 1,845人 (△9人)
 世帯数 1,686戸 (△6戸)
 ()は前月比

出生 2人 死亡 5人
 転入 1人 転出 10人

■たんじょうおめでとう
 あかちゃん おとうさん・おあさん 住所
 三上 泰知くん 益由・麻子 西町

■お悔やみ申し上げます
 氏名 年齢 住所
 川島 菊江さん 91歳 北町
 宿谷 恒子さん 88歳 南町
 福迫 雅史さん 65歳 北町
 長田 清さん 79歳 芳生苑

ご寄付ありがとうございました

和寒町

▼10万円 北海道産業貢献賞受賞に際し、まちづくりに
 宮崎 光行さん(北原)
 ▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)
 2月分 73件 計 84万円

社会福祉協議会

▼5万円 亡母の葬儀に際し
 宿谷 高典さん(南町)

芳生苑・健楽苑

=寄贈(芳生苑) = タオル・野菜他
 ▼三和・菊野自治会女性部
 =慰問(芳生苑) =
 ▼弥生ボランティア(抹茶提供)
 ▼喫茶ルームボランティア(コーヒー提供)
 ▼草花の会(押し花作品展示)
 ▼カットボランティア(散髪)
 須賀 明子さん(旭川市)

士別警察署かわら版

春の交通安全運動の実施

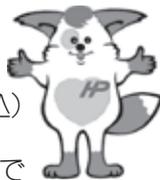
新入学期を迎える子供の交通事故防止
 4/6(金)から4/15(日)までの間、「春の交通安全運動」が実施されます。
 ご家庭や地域ぐるみで交通安全を意識し、交通事故から子どもや高齢者を守りましょう。

警察官採用試験情報

- 願書受付 3/1~4/23
- 試験日 5/20(日)
- 試験地 旭川, 名寄等
- 採用人員

A区分 160名(大学卒業・見込)
 B区分 50名(A区分以外)

問い合わせは士別警察署まで
 士別警察署 TEL 23-0110



和寒駐在所人事異動

お世話になりました
 長井 健さん(沼田町へ)
 藤村 将士さん(静内町へ)
 よろしくお願ひします
 佐藤 吏さん(芦別市から)
 岡本 悠介さん(札幌市から)

2月中交通事故状況 (2月末現在)

発生件数	人身	0件 (1件)
	物損	14件 (32件)
死者	0人 (0人)	
傷者	0人 (1人)	
道内での死者	10人 (27人)	

()内は30年累計

交通事故死ゼロ日数 492日

編集後記

4月になり、雪解けも順調に進んできました。この時期は、身の回りに変化のあった人が多いのではないかと思います。
 平成30年5月号からは担当職員が代わりま
 す。これからも見やすい・わかりやすい誌面づくりに努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。(三)

お詫びと訂正

広報わっさむ3月号7ページ、月刊わっさむ1月23日第82回放送の記事で、渡邊裕治さんの字が違っていましたので、訂正しお詫び申し上げます。

公共機関電話番号

和寒町役場(代表)	32-2421	和寒町教育委員会	(北町)	32-2477
お客さま窓口 (1階)	32-2500	公民館	(西町)	32-4646
住民課 (1階)	32-2422	図書館	(三笠)	32-4470
産業振興課 (1階)	32-2423	総合体育館	(西町)	32-2000
農業委員会 (1階)	32-2435	保健福祉センター	(三笠)	32-2242
出納室 (1階)	32-2420	保育所	(三笠)	32-3125
総務課 (2階)	32-2421	こども館	(西町)	32-2103
建設課 (2階)	32-2424	町立和寒病院	(日ノ出)	32-2010
議会事務局 (3階)	32-2436			
消防和寒支署 (1階)	32-2119			
救急・火災の時は・・・119		バス予約(専用電話)		32-2525



ハローベイビー

はじめまして いちか です。
まだ歩けないから、ほふく前進で家中あちこち動き回っているよ♪
私を見ると、パパは「なまらめんこい！」って言うけど、ママは「でらかわいいがね！」って言うんだ。
どういう意味なんだろう💕💕💕
恥ずかしがり屋で、じっと見ちゃうけど、ニコって笑って話しかけてね♥

いちか
清瀬 一花ちゃん 《H29. 2. 27生まれ》

三笠 清瀬 雄介さん・良子さんの長女

「和寒ふるさと写真館」



開村当時の和寒村役場（大正4年）



アイスクャンドルに囲まれた長野政雄さん
殉職の地の石碑（塩狩）



町立病院全景（昭和48年）



広報わっさむ

発行／和寒町 編集／総務課情報管理係 印刷／文義堂印刷・出版
〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地
電話 0165-32-2421（代表） F A X 0165-32-4238
ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

